

第2回糸魚川市人権教育・啓発推進計画策定委員会会議録

(令和3年度)

日	令和3年6月3日	時間	10:00~12:30	場所	市役所 203・204 会議室
件名	次第 別紙資料のとおり				
出席者	【出席者】 9人 (以下敬称略) 山本明美、長砂男、若木直弘、清水博、金子浩子、金子裕美子、細井大治、嶋田守雄、井崎由紀子 【欠席者】 2人 富井美穂、加藤淳子 【事務局】 環境生活課 猪又課長、蒲原課長補佐、菊池主事				
	傍聴者定員	5人		傍聴者数	0人

会議要旨

- 1 開会 (10:00)
- 2 環境生活課長あいさつ
- 3 議事
 - (1) 市民意識調査結果について 《事務局説明》

【質疑・意見等】

(委員) 人権教育は小さい頃から始めることが大切。学校教育が重要になる。
 糸魚川市では、学校教育現場でタブレット端末を導入したと聞いた。今後リモート授業を開始するとなれば家庭内でインターネット環境が必要になり、子どもたちにとってインターネットが身近になる。子ども同士のいじめや陰口、仲間はずれなどの問題が多くなることが懸念される。子どもたちへの人権教育が必要。

(委員) 現状では、端末を自宅に持ち帰らせることはないが、親の携帯電話やゲーム機でインターネットを利用している。様々な情報に触れたときに、正しい知識を知らないことが差別につながっていくため、人権意識の高揚を図りたい。

(委員) 学校現場でインターネットの正しい利用方法の授業が展開されていないと感じる。小学校高学年までにはそのような授業が必要だと考える。まずは教職員が研修し、理解をしたうえで授業をしていくべき。インターネット上では、今まで被差別部落ではないとされていた場所が、被差別部落として載っていたりもする。インターネットによる人権問題はかなり根深いので、真剣に向き合う必要がある。

(委員) インターネットがあるから人権問題が起きるわけではなく、これはあくまでツールであり、人の根本的な問題が顕在化しているだけ。学校によっては、専門の業者を呼んで、保護者も一緒にインターネットについて勉強しているところもある。年間の指導計画の中で位置付け、継続的に実施していく必要がある。また、意識調査の間 25 にて、同和問題や同和地区について知ったきっかけを聞いているが、きっかけよりもどう聞いたか、どう教わったかが重要である。同和問題を学ぶ上で、表面を学習するだけで終わらないよう、現場と教育委員会で協議し、計画的に学習を行っていかなければ問題は解決しない。

(委員) 市内の学校では、年に1回は人権に関する授業を保護者や地域の方に参観してもらい、保護者と懇談したり、「生きる」という教材を使い、学年をおって計画的に指導したりしている。家庭と学校で同じベクトルで進むことが大切。ただ、意識調査の間25で同和問題と同和地区を知ったきっかけについて聞いているが、この2つを同じものとして理解するのは違う。学校でどこが同和地区だと教えることはない。

(委員) 意識調査の回収率が決して高い数値ではなく、特に若い層において「自分には関係ないことだ」と受け止めがちなのかと思うと残念。また、意識調査の間3において、前回調査と比べると「あまり関心がない」の回答の割合が高くなっている。私たちは普通に生活していると、自分が特別冷たい人間とも、思いやりのない人間とも思っていないため、自分はそれなりに人権に理解があると思っている。関心があるかと問われても、自分とは違う世界の出来事のように捉えがちになる。他人への思いやりが薄れているように感じた。

(委員) 人権は時代の流れとともにその視点や課題が広がってきている。この現状を市民に周知するとともに当計画の周知も併せて行う必要がある。

(3) 分野別人権施策の課題と対策について（進行順変更）

(事務局) 平成28年度策定の現行計画を基本として修正していきたいと考えている。意識調査の結果を踏まえて、各人権問題の新たな課題等あればご意見いただきたい。

【意見交換】

○女性の人権

(委員) 世界経済フォーラムにおいて2021年の「ジェンダーギャップ指数（男女格差）」が発表され、日本は156か国中120位でG7最低値だった。女性の人権については課題が多い。

(委員) あらゆる職場で男女ともに働きやすい環境の構築の意識が市内でも高くなっている。ただ、女性への固定的な役割分担の観念が社会に残っている。女性が育児や介護の世代であっても当たり前のように働くことができればそういった差別もなくなっていくのではないか。

(委員) 「女性だから」といった固定観念が女性自身の中でも根付いている。また、DVについては女性だけが被害者とされがちだが男性の被害者もいる。そういった人たちはなかなか言い出せないし、社会に理解されないため苦しんでいる人もいる。「女性」だけが人権問題として取り上げられることに疑問を感じることもある。人間としての共同参画社会の構築が必要。

(委員) 介護についても、昔は女性がやるのが当たり前だったが、現在では介護者の30%が男性になっており、徐々に社会も変化している。

(委員) 女性の人権とこどもの人権は密接な関係にある。こどもの貧困については、母子家庭における収入格差などが原因となっている。人権問題は一面だけ見るのではなく総合的に見ていかないと解決につながらない。男女平等と言葉では言っているも社会の在り方を変えていかないと変わらない。

(委員) 家庭の在り方においては、女性が家庭に入らなきゃいけないという固定観念が若い世代では、変わってきている。

- (委員) 当市でも先日の市議会議員選挙で得票数上位3名が女性だった。女性が声を上げていくことが重要。
- (委員) 平等と叫ばれる世の中になってきているが、言葉だけでなかなか進んでいかない。中小企業などでは、男女平等参画が実現されていないところが多い。女性には女性の仕事があるという考え方が残っている。
- (委員) 若い世代では、家庭内でも役割分担をして家事を行っている。
- (委員) 若い世代は、こどもの頃から学校で男女平等を学んでいるため、全員とは言わないがそれを当たり前と感じている人が多い。
- (委員) 男女の偏見は意識の問題。こどもの頃の家庭や学校などの周りの環境から育まれる。また、人権問題として、「女性」だけを取り上げるのは違和感がある。
- (委員) 「女性の人権問題」として取り上げられているものは、女性であることを理由とした差別ではあるが、男性も同じ差別を受けることがある。男性・女性という分け方でなく、「社会」や「会社」などのカテゴリーで考えるほうがいいと思う。

○こどもの人権

- (委員) 意識調査結果では、虐待やいじめが問題視されているが、潜在化している問題として教師による体罰・性暴力がある。部活動内での体罰などが横行している。体罰を行っている指導者が結果を出すと称賛されることが多い。体罰を行っている指導者が結果的に成果をあげられなかったときにそれが明るみに出ているに過ぎない。また、性暴力についてはさらに潜在化していると考えられる。国会では、「教員による性暴力防止法」が成立したが、罰を設けるだけでは解決につながらない。また、母子家庭の貧困によって、こどもたちの可能性が潰えてしまうことも問題である。
- (委員) こういった問題について60代の女性に話を伺った際に、「先生の目つきが嫌だった」と答えた人が多かった。直接的な被害ではなかったにしろ、多くの人が不快感を覚え、いまだに覚えていることに驚いた。また、ヤングケアラーというこどもが介護をしている問題など、こどもの人権課題は多岐にわたる。貧困など多くの人権問題はSDGsが関連してくる。糸魚川市では、学校教育においてSDGsの学習を取り入れているか。
- (委員) 学校によっては総合学習の時間に取り上げてはいるが、特に力を入れているということはない。
- (委員) 現在、近隣地域の児童相談所がひっ迫している。糸魚川市においても保護しなければならないこどもが増えてきている。新たな課題として、新型コロナウイルス感染症によって、収入が減少し、進学などに影響がでているこどももいるかもしれない。
- (委員) こどもたちには積極的に「関わっていく」必要があると思う。家庭訪問によって、家の事情や環境を把握することができ、虐待や貧困を発見することができる。
- (委員) 虐待の初期を発見するには、まずはこどもたちをしっかりと見る。こどもから訴えがあれば相談を受けたり保護者教育を行ったりしていく。家庭訪問などを行い、きめ細かな見守りを実施している。
- (委員) こどもたちが教員から体罰を受けた際の相談先はあるのか。
- (委員) 電話相談窓口の資料を配付しているし、スクールカウンセラーなど学校の外部に人

が定期的に相談を受け付けている。

(委員) 年に1回は体罰がないかを問うアンケートを児童と保護者から取っている。小学校の教育現場においては、体罰が横行していることは多くない。

(委員) こどもの貧困について、糸魚川市においては就学支援制度があるかと思うが、これは十分に周知されているか。

(委員) 就学支援を利用する母子家庭は多いが、その支援金がどのように使われているかが問題となることもある。親が派手な生活をしていたり、パートナーが悪影響を及ぼしていたり、ネグレクトも増えてきている。

○高齢者の人権

(委員) 一番の課題は、一人になったときに今までどおりの暮らしを続けられる環境づくりだと思う。現状では多くの人が仕事などを理由に要介護者を施設に入れるようになっている。要介護者がどのように生活したいかが尊重される社会になってほしい。

(委員) 高齢者一人暮らしの人は、財産の管理などが問題になってくる。成年後見制度や家族信託などがあるので、周知が必要である。

○障がいのある人の人権

(委員) こどもや高齢者など、他の人権問題とも共通する部分が多い分野だと思う。

○同和問題

(委員) 「同和問題」という表現では、意味があいまいになっている。学校現場では、「同和教育」の中に他の人権教育が内包されてしまっている。「部落問題学習」と表現することで意味をはっきりさせる必要がある。意識調査において、小中学校で教わったと回答する人が大半となるようにしてほしい。

○外国にルーツがある人の人権

(委員) 市民と外国にルーツがある人がお互いに異なる文化や習慣を尊重しあえる環境づくりが必要。また、災害時に外国にルーツがある人が無事に避難できるかが心配。

(委員) 障がいのある人や高齢者の人権にも同じことがいえる。

(委員) 相談は市内で行っているが、市内では相談しづらいとの意見もある。

(事務局) 現状、市内での相談件数はあまり多くない。

(委員) 外国にルーツがある人に対する制度周知が難しい。

(委員) 学校現場においては、保護者が漢字を読めないと活字ではうまく伝わらなかったり、習慣の違いから苦労したりする。

(委員) 外国にルーツがある人を雇用しているような企業等に周知するなど、周知方法を工夫する必要があるが、現状の施策を継続すればいいと思う。また、外国に行ったことがあるかないかで接し方も変わってくる。

(委員) こどもの頃から外国にルーツがある人と関わりを持つことが、差別や偏見をなくするのに重要だと思う。

○感染症患者等の人権

(委 員) 感染症患者等の人権の中に新型コロナウイルス感染症患者等の人権を入れて計画を策定するのか。

(事務局) 今後委員の皆様からご意見をいただきたい。

(委 員) 他の感染症とは違った性質を持っているので難しいと思う。新型コロナウイルス感染症に起因する人権問題は多岐に派生している。

(2) 計画の構成について (進行順変更)

《事務局説明》

(4) 今後のスケジュールについて

《事務局説明》

4 その他 (事務局からの連絡事項)

(1) 各所属団体等で意見があれば6月21日(月)までに事務局へ報告してほしい

(2) 次回の会議を7月26日(月)の午後に予定している

5 閉会 (12:30)